

# 令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

## 目次

○基本理念、基本方針	— 1 —
○重点目標	— 2 —
○一般事業実施計画	
1 つながり、支え合うまちづくり	— 3 —
2 健やかな暮らしを支えるまちづくり	— 5 —
3 安全安心で住みやすいまちづくり	— 10 —
4 介護サービス事業の経営強化と発展	— 13 —
5 福祉センター等の有効活用	— 14 —
6 法人運営機能の充実・強化	— 14 —
7 その他の取り組み	— 16 —
○地域福祉事業計画の概要	— 17 —
○事業所事業計画の概要	— 24 —

## 令和6年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

### 【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

### 【基本方針】

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、介護保険事業においては、利用者の利用控えや人口減少に伴う利用者の減少により年々減収傾向にあります。また、国際情勢の悪化から原油が高騰し、設備更新に大きな影響を受けています。更なる経費の節減及び関係者との連携による利用者の確保、加算取得による収入確保を行い、利用状況・設備状況により事業所編成を進めることで、経営の改善に取り組む必要があります。

また、地域における福祉課題においても、住民同士の関係の希薄化等も相まって、社会的孤立や経済的困窮の問題、増加する成年後見ニーズへの対応等、複雑・多様化しています。

令和6年度からは、「第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて、相談支援や参加支援など重層的かつ包括的な支援体制づくりを目指すとともに地域福祉の向上に努めます。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

## 【重点目標】

### 1 第4次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

- ① コロナ禍を乗り越え、人と人がつながる事業の再開支援や分野を超えた様々な人・団体等とさらなる連携・協働に努めます。
- ② 生活に困窮される方への相談対応に努めるとともに、各施策との連携強化を図ります。
- ③ 8050問題など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた支援が必要な方への支援を行うため、支援機関などと連携を強化します。
- ④ 自治会や集落等へのアウトリーチや連携を強化するとともに、地域住民や関係機関等から寄せられる多様な生活課題を受け止め、解決につながる支援やその仕組みづくりに努めます。
- ⑤ 成年後見センターについては、中核機関として家庭裁判所・行政等と連携して必要な取り組みを進めるとともに、法人後見事業の強化や増加する市民後見事業の体制強化を図ります。
- ⑥ すこやかで思いやりのこころを育む福祉教育プログラムの構築やボランティア活動の推進を図ります。
- ⑦ 災害ボランティアセンターについて、行政と連携して体制づくりを推進します。

### 2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

- ① 介護報酬改定の動向を注視し、加算取得等に取り組み、経営の安定に努めます。
- ② 介護保険制度改正の内容を理解し、適正な業務運営に努めます。
- ③ 経費の節減や他事業所との差別化及び営業活動による利用者の確保等、事業所一丸となって取り組み、経営の安定に努めます。
- ④ 災害や感染症等の対応力強化と事業継続に向け、事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直し・整備を行います。
- ⑤ タブレット等を活用した業務の効率化と標準化、適正な業務管理と人員配置、事業所編成の見直し等により経営の改善を図ります。
- ⑥ 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所等との関係強化に努めるとともに、地域福祉、生活支援部門と協働し、インフォーマルサービスやボランティア等を有効活用し、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できるよう連携を図ります。
- ⑦ 能力、知識、経験等に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図ります。
- ⑧ 事故の防止、苦情への真摯な対応、機器材故障の予防に努め、安心安全なサービスの提供を目指します。

### 3 福祉センター等の有効活用

- ① 福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、施設を最大限に活用した自主事業等を展開するなど、施設の有効活用に努めます。

## 【実施計画】

### 1. つながり、支え合うまちづくり

#### (1) 支え合い意識の高揚と活動への支援

##### ① 福祉教育の充実

福祉・ボランティア分野に触れ、考える機会を持つことでボランティア精神や思いやりの心を育てます。子どもの頃から触れ合う機会を設けるとともに、自治会、島内企業を対象とし、福祉教育の場を設け、地域で支え合いを行う意識の高揚を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 福祉教育事業（ふくボラ出前塾）	○学校や自治会、島内企業、事業所に出向き、高齢者疑似体験や災害ボランティア等をプログラムとした講座を実施します。	補助金

##### ② 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や介護している方等、さまざまな課題を抱えている方々が孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 生活支援体制整備事業の実施	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域の課題やニーズ、資源把握に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市全域を範囲とする「第1層コーディネーター」を本所に配置します。</li> <li>・包括圏域を範囲とする「第2層コーディネーター」を、佐和田支所（西圏域：佐和田・相川）及び羽茂支所（南圏域：小木・羽茂・赤泊）に配置します。</li> </ul> <p>○市民向けにフォーラムや研修会等を開催し、地域の支え合いについて普及啓発を行います。</p> <p>○生活支援等のサービス体制整備に向けて、地域の関係者（民生委員、老人クラブ、茶の間代表者等）や関係団体等が参画する情報の共有・連携の場として協議体を設置し、生活支援・支え合いの地域づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層協議体（本所）の設置</li> <li>・第2層協議体（佐和田支所、羽茂支所）の設置</li> </ul>	<p>受託金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層 2名配置</li> <li>・第2層 2圏域に各1名配置</li> </ul>
イ. 佐渡市社会福祉大会の実施	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。	<p>会費</p> <p>自主財源</p> <p>共同募金</p>

推進項目	実施事項	財源等
ウ. 共同募金事業の協力	○赤い羽根共同募金運動の推進と支援協力を行います。	自主財源
エ. 福祉団体への活動支援	○佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力 ○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力 ○佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力	受託金
オ. 戦没者慰霊祭の実施	○戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。 ・金井、新穂、真野、南佐渡地区で開催	補助金

## (2) 地域で活躍する人材育成・ボランティア活動支援

### ① 人材・リーダーの発掘と育成

地域でボランティア活動をする人材の発掘、育成を支援します。若年層や勤労者層等多様な層の方々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
ア. ボランティア研修会等の実施	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 ・ボランティア交流会の開催 ・フォローアップ研修会の開催 ・セカンドライフ講座の開催	補助金 会費

### ② ボランティア活動の支援と連携強化

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている方とボランティア活動をしたい方の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
ア. ボランティア活動の推進	○誰もがボランティア活動ができる地域社会の実現に向け、ボランティア登録を促進し、活動者の拡大を進めるとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。	補助金 会費
イ. ボランティアの相談、連絡調整	○ボランティアセンターにてボランティアの相談、連絡調整を行い、活動を広げます。	補助金
ウ. ボランティアセンター公式LINE	○「ボランティアセンター公式LINEアカウント」からボランティアに関する情報等を発信します。	補助金
エ. ボランティア人材バンク一覧の発行	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに地域活動等が活発になるよう情報を提供いたします。	補助金

### (3) 子育てにやさしい地域づくり

#### ① 子育てサービスの充実

子ども達が健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。地域、学校、施設等を繋げ、地域の一体感が増すようにコーディネートを行います。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 世代間交流事業の実施・支援協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。</li> <li>○地域で子育てを行う地域性を育むため、地域食堂等活動の支援協力を行います。</li> <li>○学校運営協議会と連携し、地域を巻き込んだ福祉教育事業の実施</li> </ul>	補助金 会費
イ. 夏休みボランティア体験プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒を対象に、夏休み期間中に介護施設や配食サービス事業、おはようコール事業等のボランティア活動の体験の受入れを実施します。</li> </ul>	会費

## 2. 健やかな暮らしを支えるまちづくり

### (1) 地域での見守り・声かけ体制づくり

#### ① 見守り・声かけ活動の推進

地域課題を住民と共有し、地域の絆や助け合いの精神を活かして、地域住民による課題解決に向けた支援体制づくりに取り組みます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 地域福祉懇談会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のニーズや課題を把握するとともに、地域の課題を住民とともに解決することを目的に実施します。</li> <li>・アンケートの実施等多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。</li> <li>・地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、地域課題の共有と支え合いの意識の高揚を図ります。</li> <li>・自治会や集落役員等と連携し、地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。</li> </ul> <p>○実施予定 39 箇所</p>	受託金
イ. 支え合いマップづくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落役員、各団体等、地域住民の情報を知らる方に集まっただき、支援が必要と思われる方の分布等をマップに落とし込み、可視化を図ります。地域課題の把握や見守り活動の推進、災害時対応に繋がります。</li> </ul>	受託金

推進項目	実施事項	財源等
	○実施予定 17 箇所	
ウ. 見守り活動の推進	<p>○一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民によるさりげない声かけや訪問、外観からの見守り等を行い、不安や孤独感の解消及び孤立死等の防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。</li> <li>・未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう、協力員の養成を図り、活動の立上げ支援を行います。</li> </ul> <p>○取組地区 258 地区</p>	受託金
エ. おはようコール（お元気コール）の実施	<p>○一人暮らし高齢者、日中独居高齢者等の安否確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。また、お試しコールで利用者の増加に努めます。</p> <p>○実施回数 週 1～4 回</p>	補助金 会費
オ. 配食サービス事業の実施	<p>○配達にボランティア団体や地域住民の協力を得て、調理が困難な高齢者等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。月～金のうち市配食サービス事業が実施されない曜日に実施。</p> <p>○実施回数 週 2～3 回 実施予定数 14,750 食 (お弁当 6,700 食、おかずのみ 8,050 食)</p>	補助金 会費
カ. 市配食サービス事業	<p>○調理が困難な高齢者等に食事を宅配することにより、当該高齢者等の食生活の改善を図るとともに、訪問時に安否確認を行います。また、事業の実施にあたっては、配食調理業者、配達業者等と連携して取り組みます。</p> <p>○実施回数 週 2～3 回 実施予定数 20,400 食 (お弁当 11,710 食、おかずのみ 8,690 食)</p>	受託金
キ. 福祉つながりセット配付事業	<p>○社協や福祉とつながる機会として、80 歳以上の一人暮らし高齢者及び 80 歳以上の高齢者のみ世帯の方に、民生委員、社協職員等が生活用品を持参し訪問することで、高齢者のニーズ把握を行います。併せて、社協事業の紹介、季節柄の注意喚起を行います。(年 2 回)</p>	共同募金

推進項目	実施事項	財源等
ク. 民生委員児童委員等との連携強化	○地域課題や要支援者情報の共有、円滑な支援活動を行うため、民生委員児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 ・地区民児協定例会への出席 ・民協福祉懇談会等の開催	会費

## ② 誰もが集える居場所づくりの推進

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できる場の創出と活動支援に努めます。

また、活動の際に、物品の貸出や講師派遣等の支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 地域の居場所づくり事業の推進	○地域住民同士のつながりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。子ども食堂や地域食堂、学校を拠点とした活動等、新たな形の居場所づくりを支援し地域交流を拡充します。 ・休止中のサロンについて、再開に向けて支援を行います。 ・地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。 ・レクリエーション用具貸出等を行い実施内容の活性化を図ります。 ○実施箇所 123 箇所	補助金 会費

## (2) 相談支援、情報提供体制の充実

### ① 重層的・包括的相談支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 地域力強化推進事業の実施	○住民参画による地域福祉活動を推進するため、コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談員）及び地区担当支援員の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握します。 ・地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と	受託金

推進項目	実施事項	財源等
	<p>連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決支援のため、関係機関等との連携に取り組みます。</li> </ul>	
イ. 地域包括支援センター・ブランチの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多問題世帯（身寄りなし・生活困窮・障がい・ひきこもり等）や支援拒否等の課題を抱えるケースに対して、地域でその人らしい暮らしを継続することができるよう、地域ケア会議・担当圏域包括ケア会議等を活用し、適切な支援の実施に努めます。</li> <li>○生活上の解決すべき課題を抱えた方を早期に把握し、課題解決に向け関係機関等と連携・協働し、成年後見制度等の必要な制度・サービス利用につなげられるよう支援します。</li> <li>○介護支援専門員等の実践力向上のための研修会を開催し、介護支援専門員のネットワーク構築に努めます。また、地域ケア会議等を活用し自立支援に向けた取り組みにつなげ、多職種・専門職間のネットワーク構築が図れるよう支援します。</li> <li>○認知症の人やその家族等が自らの意思決定のもとに、住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で認知症の理解と普及啓発に努めます。</li> </ul>	受託金 3 圏域
ウ. 在宅介護支援センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。</li> </ul>	受託金 2 か所

## ② 生活困窮者自立支援事業の推進

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階で困窮する方の相談内容に応じ、自立相談支援事業や家計改善支援事業その他の支援により就労やその他の自立のための支援を行います。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 生活困窮者自立支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業の実施</li> <li>・生活困窮者に対する「第 2 のセーフティネット」として、さまざまな課題を抱える方に対して支援員と一緒に考え具体的なプランを作成するなど、寄り添いながら自立に向けた支援を</li> </ul>	受託金

推進項目	実施事項	財源等
	<p>行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援調整会議の開催</li> <li>・ 関係機関とのネットワークづくり</li> </ul> <p>○家計改善支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計収支などに課題がある方に対して家計再建に向け公的制度の利用支援、家計表の作成等を行うほか関係機関につなぐなど早期の生活再生を目指しサポートを行います</li> </ul> <p>○就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直ちに就労が難しい方を対象に一定期間、生活習慣形成のための指導・訓練、就労の前段階として必要な基礎的能力の習得等を行います。</li> </ul>	
イ. 社協就労体験事業	○就労準備支援事業登録者等、就労体験やボランティア活動を希望する方が本会にて活動することにより、他者との関わりを持つ機会や社会参加のきっかけにつなげます。	共同募金
ウ. 生活福祉資金の貸付支援	<p>○低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、生活の安定と自立を目的に生活福祉資金の貸付を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を行った方に対し、償還に関するフォローアップ支援を行います。</p> <p>○貸付世帯の生活状況を把握しながら、必要に応じて関係機関と連携し、生活再建に向けた支援を行います。</p>	受託金 (県社協実施事業)

### (3) 健康・生きがいつくりの推進

#### ① 健康づくりと介護予防の推進

推進項目	実施事項	財源等
ア. 介護予防教室の実施	<p>○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。</p> <p>○実施予定 793回</p>	受託金

#### ② 生きがいつくりと交流の促進

推進項目	実施事項	財源等
ア. 生きがい活動支援通所事業(新規)	○デイサービスセンターかんぞうの休業日(木曜)を活用して、鷺崎地区の高齢者等を対象に	受託金

推進項目	実施事項	財源等
	<p>身体機能の維持を目的とした体操や運動、認知機能の維持を目的とした趣味活動の場を提供することで、健康寿命の増進や介護予防等を図ります。</p> <p>○在宅介護支援センターや地域福祉係等と連携して実施します。</p>	

### 3. 安全安心で住みやすいまちづくり

#### (1) 地域の防災・防犯体制づくり

##### ① 防災意識の醸成と災害時の連携強化

災害に関する講座を開催し、防災意識の向上、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制の強化、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 災害救援体制の整備	<p>○災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営について、佐渡市と協議を行い協定の締結に向けて取り組みを進めます。</p> <p>○災害時に備え、地図システム等を活用して、台帳整備を図ります。</p> <p>○ボランティアセンターでは、予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア養成講座の開催</li> <li>・佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催</li> <li>・佐渡市総合防災訓練への参加</li> <li>・災害ボランティアセンタースタッフ研修会の開催</li> </ul>	補助金

#### (2) 暮らしやすい生活環境づくり

##### ① 暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 地域福祉会への活動支援	○見守り活動を実施しているグループ等へ活動が継続されるよう支援を行います。また、地域に根差した福祉活動を行っている団体の掘り起こ	補助金 会費

推進項目	実施事項	財源等
	しを行い、活動の把握、活性化等の支援を行います。 ○取組地区 24 地区	
イ. 車椅子貸与事業	○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車椅子を無料で貸出します。	会費
ウ. 歳末たすけあい事業の実施	○市民から協力いただいた歳末たすけあい募金により、高齢者の方や障がいを持つ方が気持ちよく新年を迎えることを目的にサービスを選択いただき実施します。 ○実施サービス及び見込み数 ・歳末たすけあい弁当の配付 2,553 食 ・歳末そばセットの配付 602 セット ・お掃除サービス 12 件 ・出張理容 39 件 ○市内小中学校の児童、生徒よりメッセージカードを作成いただき、歳末サービスと併せて配付し、交流を図ります。	共同募金

## ② 生活交通の確保と生活支援の充実

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

また、既存の事業と組み合わせた、買い物支援事業を行います。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施	○高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティアを有償で派遣し、ゴミ出しや買い物、話し相手など日々の暮らしの中での困りごとを代行する。生活上の支障や不安を軽減等、生活支援を行います。併せてボランティアの育成と活躍の場の提供を行い、助け合いの意識の高揚を図ります。 ○実施予定数 3,096 回	補助金 会費
イ. 移送サービス事業の実施	○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車輛により通院等の外出を支援します。 ○実施予定数 223 回	会費
ウ. お買い物サロン	○ボランティアの協力を得て、生協等の宅配サービスをセットにしたサロンを開催します。注文書の記載のお手伝いを行います。	会費

### (3) 権利を守る環境づくり・成年後見制度の推進

#### ① 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護の推進に取り組みます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 日常生活自立支援事業の推進	○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。	受託金 (県社協実施事業)

#### ② 成年後見制度の利用促進と支援体制の確保

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護の推進に取り組みます。

推進項目	実施事項	財源等
ア. 成年後見事業の実施	<p>○成年後見制度の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見セミナー等、権利擁護支援について普及啓発を行います。</li> </ul> <p>○地域連携ネットワークの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関として、家庭裁判所や専門職等と連携のもと、制度の利用促進を図ります。</li> <li>・成年後見センター運営委員会の開催</li> <li>・受任調整会議の開催</li> </ul> <p>○利用者が安心を実感できる支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や障がいがあっても、本人らしい生活を送れるように本人の意思を尊重した支援に努めます。</li> <li>・法人後見の体制強化に努めるとともに、市内の法人とも連携して法人後見の取り組みを推進します。</li> </ul> <p>○市民後見人の養成と活動支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の実施</li> <li>・家庭裁判所より審判を受けた市民後見人への活動支援の実施（職員による相談、弁護士、及び司法書士等による専門職相談）</li> <li>・修了者を対象としたフォローアップ研修の実施</li> <li>・市民後見人が安心して、あたたかな後見活動ができるよう支援体制の充実を図ります。</li> </ul>	受託金 自主財源

## 4 介護サービス事業の経営強化と発展

### (1) 訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ① システムを活用し、様式の標準化と業務の効率化を図ります。
- ② 災害時等の連絡・避難体制を検討し、事業継続計画（BCP）の見直しを図ります。
- ③ 利用者ニーズに対応できるよう、人材の確保に努めます。

### (2) 通所介護事業所の経営 8ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等との連携を密にし、イベントを実施することで新規利用者の獲得、追加利用を目指します。
- ② 災害・感染症による休業のないよう、事業継続計画（BCP）及びマニュアルの見直しを図ります。
- ③ 利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた事業運営に取り組むとともに、事業所編成の見直しを行い、経営の安定化を図ります。
- ④ 建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い施設の維持管理に努めるとともに経費節減に取り組みます。

### (3) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

- ① 感染症防止対策を図りながら、家族や地域との交流の再開を目指します。
- ② 災害時の避難訓練の備蓄品の確保を行い、入居者の安心安全な生活を目指します。

### (4) 訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ① 居宅介護支援事業所等や地域住民に体験利用の周知及び実演説明会を行い、新規利用者の獲得を目指します。

### (5) 居宅介護支援事業所の経営 5ヶ所

- ① タブレット端末を活用し、業務の効率化・標準化に取り組みます。
- ② 目標担当利用者数を確保するとともに、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務及び介護認定調査の受託により経営の安定化に努めます。
- ③ 災害や感染症等の情報収集、情報共有を行い、不測の事態に関係機関と連携し対応できる体制づくりに努めます。
- ④ インフォーマルサービスやボランティア等の社会資源を活用し、利用者ニーズに対応します。

## 5 福祉センター等の有効活用

### (1) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。また、老人福祉センターについては、施設の在り方について検討を行います。

なお、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

- ・両津福祉センターしゃくなげ
- ・福祉センターあいかわ
- ・小木福祉保健センターつくし
- ・赤泊福祉保健センターやすらぎ
- ・真野老人福祉センター寿楽荘

### (2) 高齢者住宅の経営

高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。

また、新規入居を行わず、空き部屋等の利活用方法について検討を行います。

- ・畑野高齢者住宅やわらぎの里

## 6 法人運営機能の充実・強化

### (1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

### (2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

### (3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

### (4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

### (5) 定例経営会議

会長、副会長、常務理事及び幹部職員で構成する定例経営会議を毎月開催して、法人運営に必要な事項や健全化に向けた協議をし、方針を決定します。

### (6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

## (7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

## (8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

## (9) 福祉情報の提供

必要な情報が必要な方に届くよう、社協だよりやホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信を行います。

## (10) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため、苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

## (11) 人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と県・市・県社協等が開催する体系的な研修を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。さらに、研修参加者は各事業所において伝達研修を行い、知識や技術の底上げを図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

## (12) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

## (13) 第3次社協発展・強化計画の評価

令和3年度に策定した令和4年度から5か年の計画について、推進・評価・検証に取り組みます。

## (14) 事業継続計画（BCP）の検証

令和4年度に策定した計画について、災害等の緊急事態時に迅速に行動できるよう職員に周知するとともに、職員教育のための研修会等を実施します。

また、実効性を高めるため、定期的に見直し、更新を行います。

## 7 その他の取り組み

### (1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校から相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導を行ないます。

## 令和6年度地域福祉事業計画の概要

### 1. 地域福祉懇談会の実施

【対象者】 地域住民

単位；箇所

地区	実施予定	取り組み内容
両津	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城腰 ・吾湯</li> <li>・秋津 ・立野</li> <li>・長江 ・上横山</li> <li>・潟端 ・旭</li> <li>・下横山</li> </ul> <p style="text-align: right;">9</p>	<p>民生委員児童委員、各団体代表者、区長など地域と連携しながら、社協事業と介護保険事業を紹介するとともに、地域の状況やニーズの把握に努め、個別支援がスムーズにできるよう努める。</p> <p>計画地区の他にも、地域の現状や課題の把握をきめ細かに行う為、地域に出向く。</p>
相川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲鯨 ・戸中</li> <li>・高千 ・石名</li> </ul> <p style="text-align: right;">4</p>	<p>地域住民へ地域福祉事業の主旨説明や紹介を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくとともに、地域の課題把握・解決に向けともに考え、福祉を意識するきっかけとなるよう実施する。</p> <p>区長や集落役員、民生委員児童委員等に働きかけ実施する。集落の役員会等と併せて実施するなど、地域の意向に合わせて実施する。</p> <p>住宅地図等を利用し、地域のことを見直すきっかけとなるよう実施する。</p>
佐和田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大上組・上組</li> </ul> <p style="text-align: right;">2</p>	
金井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾花</li> </ul> <p style="text-align: right;">1</p>	
新穂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上新穂・田野沢</li> <li>・内巻</li> </ul> <p style="text-align: right;">3</p>	
畑野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑野区・坊ヶ浦</li> <li>・目黒町</li> </ul> <p style="text-align: right;">3</p>	
真野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中沢田・国分寺</li> <li>・竹田 ・合沢</li> </ul> <p style="text-align: right;">4</p>	
小木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木流 ・入舟町</li> <li>・白坂町・港町</li> <li>・小木</li> </ul> <p style="text-align: right;">5</p>	<p>地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え、取り組みを始める機会とする。</p> <p>また、生活支援コーディネーターと連携し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいように常会が開催されている単位で開催する。</p>
羽茂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大橋中央</li> <li>・二枚田</li> </ul> <p style="text-align: right;">2</p>	
赤泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南新保・真浦</li> <li>・新谷 ・清水</li> <li>・鍛冶屋・蕨場</li> </ul> <p style="text-align: right;">6</p>	
計	39	

### 2. 支え合いマップづくり事業の実施

【対象者】 地域住民

地区	実施予定	地区	実施予定	地区	実施予定
両津	・秋津	相川	・高瀬	佐和田	・大上組、上組
金井	・泉1.2 ・泉3.4.5	新穂	・長畝 ・青木	畑野	・小倉 ・浜河内
真野	・椿尾 ・四日町	小木	・木流 ・宿根木	羽茂	・上町 ・天沢
赤泊	・杉野浦 ・浦津			計	17箇所

### 3. 見守り活動の推進

【対象者】 閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等

単位；地区

地区	取組地区	取り組み内容
両津	130	<p>地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員児童委員、見守り活動をしている業者、生活支援コーディネーター等を招き連携を兼ねた研修会を地区ごとに7会場(岩首地区、水津・河崎地区、両津地区、吉井地区、加茂地区、海府地区)に分けて実施する。</p> <p>・地域福祉協力員 109名 ・民生児童委員 47名</p>
相川	33	<p>民生委員児童委員・茶の間・集落・企業等に働きかけを行い、周り的高齢者等を気にかける見守り活動の推進・拡充を図る。地域での説明会等を随時実施し、新たな協力者を増やしていく。また、災害時の体制や備えについても啓発を行い、見守り意識の高揚を図る。</p> <p>旧相川・二見地区は記録簿を活用し、毎月、情報共有を行う。</p>
佐和田	28	<p>民生委員児童委員・茶の間・集落・企業等に働きかけを行い、周り的高齢者等を気にかける見守り活動の推進・拡充を図る。地域での説明会等を随時実施し、新たな協力者を増やしていく。また、災害時の体制や備えについても啓発を行い、見守り意識の高揚を図る。</p> <p>活発に活動している八幡地区については、引き続き”銀杏の会”と連携し、見守り強化を図る。</p>
金井	15	<p>民生委員児童委員・茶の間・集落・企業等に働きかけを行い、周り的高齢者等を気にかける見守り活動の推進・拡充を図る。地域での説明会等を随時実施し、新たな協力者を増やしていく。また、災害時の体制や備えについても啓発を行い、見守り意識の高揚を図る。</p> <p>活発に活動している2地区(尾花、大和田)については、継続して支援と連携の強化に努める。</p>
新穂	4	<p>4地区(郷平、瓜生屋、長畝、青木)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。他の地区については、地域福祉懇談会や支え合いマップ、サロンや介護予防教室等にて啓発を行う。</p>
畑野	18	<p>全域を対象に、集落役員交替後の2～3月に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。(会議10回)</p>
真野	3	<p>3地区(竹田、合沢、新町)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。他の地区については、地域福祉懇談会や支え合いマップ、サロンや介護予防教室等にて啓発を行う。</p>
小木	5	<p>活動の推進のため、生活支援コーディネーターと連携して地域福祉懇談会や学習会等で集落へ働きかけを行う。</p>
羽茂	4	<p>活動の推進のため、生活支援コーディネーターと連携して地域福祉懇談会や学習会等で集落へ働きかけを行う。</p> <p>大崎、三和、大橋福祉会、寺田地区の見守り活動を住民にとってより身近な存在となるよう、継続して支援する。</p>
赤泊	18	<p>活動の推進のため、生活支援コーディネーターと連携して地域福祉懇談会や学習会等で集落へ働きかけを行う。</p> <p>あかどまり東西福祉会や川茂見守り隊の組織づくりを推進するとともに、令和4年度から活動を始めた北袋協定見守り隊の活動を支援する等、集落と協働し進めていく。</p>
計	258	

#### 4. おはようコール（お元気コール）の実施

【対象者】 おおむね75歳以上の一人暮らし高齢者及び障がい者

おおむね75歳以上の日中独居高齢者等

地区	実施回数	取り組み内容
両津	週3回 月水金	民生委員児童委員、地域包括支援センター等と連携し、安否確認が必要と思われる方の発掘、及び定期的にチラシ配付やお試しコールを実施し、利用者の増加に努める。また、ボランティアの確保にも努める。
相川	週4回 月火水木	民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して、安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。他の在宅サービス利用者への周知や、お試しコールの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。
佐和田	週3回 月水金	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して、安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。また、他の在宅サービス利用者への周知やお試しコールの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。
金井	週3回 月水金	コールボランティアグループ「金井おはようコール」を継続支援する。民生委員児童委員や地域包括支援センター等関係機関にチラシなどを配付して安否確認が必要だと思われる方を発掘し、利用につなげる。また、他の在宅サービス利用者への周知や、お試しコールの実施により、利用者の増加に努める。 また、希望に合わせて生協の注文支援を行う。
新穂	週3回 月木金	週3回実施する。必要な方に利用していただけるよう、継続して関係機関や集落等へ周知する。また、お試しコールを実施する。 ボランティアは、曜日ごとに地区別に活動する。（月：新穂、木：畑野、金：真野）また、ボランティア同士の情報交換を目的にボランティアミーティングを開催する。
畑野		
真野		
小木	週1回 金	コールボランティアが行う。利用者についての情報共有や活動への意欲向上等を目的としてボランティアミーティングを開催する。 民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報を共有し対象者の発掘をする。
羽茂	週1回 水	コールボランティアグループ「おはようコールはもち」が行う。民生委員児童委員やサロン、地域福祉懇談会等を通じて事業紹介をし、利用を勧めるとともにコールボランティアの確保に努める。 また、お試しコールを実施し、利用者の増加に努める。
赤泊	週1回 水	コールボランティアグループ「おはようコールはもち」が行う。民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報共有を行い、対象者の発掘をする。 また、併せてコールボランティアの発掘・育成を図る。

## 5. 配食サービス事業の実施

【対象者】 佐渡市で実施する「高齢者等配食サービス業務」の決定を受けている者

単位；食

地区	実施曜日	実施食数	うち弁当	うちおかず	地区	実施曜日	実施食数	うち弁当	うちおかず
両津	火 木	3,230	990	2,240	相川	月 水 木	2,950	1,500	1,450
佐和田	月 水 木	2,280	1,480	800	金井	月 水 金	1,180	650	530
新穂	月 水 金	1,460	530	930	畑野	月 水 木	1,080	290	790
真野	月 水 木	1,280	760	520	小木	月 水 木	250	60	190
羽茂	月 水 木	440	290	150	赤泊	月 水 木	600	150	450
					計		14,750	6,700	8,050

佐渡市高齢者等配食サービス業務受託分

単位；食

地区	実施曜日	実施食数	うち弁当	うちおかず
市内全域	上記配食サービス実施日以外の平日	20,400	11,710	8,690

## 6. 地域の居場所づくり事業の推進

【対象者】 地域住民

単位；箇所

地区	実施箇所	取り組み内容
両津	29	ボランティアで自主的に運営できるように働きかけ支援していく。 湊・夷の茶の間とも地域の居場所となるよう取り組みを行う。 休止や活動停滞しているサロンの地域情報を聞きとり活動支援に努める。また、未実施地区においては、お試しサロンを実施する。 デイサービスセンターかんぞうを会場にボランティア等と協働し買い物支援を実施する。また、閉じこもり予防、見守りの増進につなげる。 居場所づくりを実施する地域福祉会・茶の間のボランティアも対象とし、サロンボランティア等研修会を開催し、情報共有を図るとともに今後の運営に役立てられるよう機会を提供する。
相川	17	休止や活動が停滞している茶の間について積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。 子どもから高齢者まで食を通じて交流ができる地域食堂を、お試しで実施する。
佐和田	14	休止や活動が停滞している茶の間について積極的にかかわり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。 子どもから高齢者まで食を通じて交流ができる地域食堂を、お試しで実施する。 入浴支援の居場所について、活動支援を行う。
金井	13	休止や活動が停滞している茶の間について積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。 地域食堂の立ち上げを検討している地区へ、実施に向けて打合せ等を行い、活動支援を行う。
新穂	17	各サロン・茶の間が自立して活動できるよう支援を行う。 活動が停滞しているサロンに対しては、活動の再開、活性化に向けて

地区	実施箇所	取り組み内容
畑野	10	支援を行う。 子ども向けのサロンの運営や支援を行いながら、世代間交流を活性化させる。
真野	3	
小木	6	既存のサロングループを支援する。また、サロンの未実施地域については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げを進める。 解散や休止、活動が停滞しているサロンや茶の間について、その後の地域の現状を把握するとともに積極的に関わり、再開・活性化に向けた活動支援に努める。 小木町を会場に地域食堂を実施し、今後、地域の力で立ち上げ継続できるよう支援する。
羽茂	9	
赤泊	5	
計	123	グループの発展、活性化につなげることを目指しスタッフ交流会を開催し、情報交換や内容検討等を実施する。

## 7. 介護予防教室の実施

【対象者】 65歳以上の高齢者

単位；回

地区	実施予定	取り組み内容
両津	45	福祉センターしゃくなげを会場に年 45 回、閉じこもり予防を目的とした介護予防教室（いかんかクラブ）を実施する。
相川	95	健康体操・レクリエーション等のメニューにより 2 教室を実施する。教室終了後に商店等に立ち寄り、買い物支援を行う。
佐和田	74	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより 2 教室を実施する。老人クラブの解散等により外出機会の減少が見られるため、元クラブ会員への周知や、地域包括支援センター等と連携し、参加者の増加に努める。
金井	98	妙見荘を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週 2 教室を実施する。地域包括支援センター等と連携することや、講師や会場の変更等を検討し、参加者の増加に努める。
新穂	98	週 2 回開催し、はたの温泉松泉閣を会場に 49 回、新穂湯上温泉を会場に 49 回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1 日開催として実施する。（入浴料は自己負担）
畑野	117	はたの温泉松泉閣を会場に 50 回、畑野区民会館を会場に 24 回（いこいの間畑野）、松ヶ崎地区は 43 回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1 日開催として実施する。（入浴料は自己負担）
真野	137	集落センターや寿楽荘など地区内 14 会場で実施する。それぞれ地区の健康推進員がボランティアとして関わり、参加者の呼び込みや運営補助を行う。
小木	24	あゆす会館を会場に、身体等の機能向上のメニューを取り入れ、楽しみながら介護予防を実施する。
羽茂	21	健康づくりと身体の機能向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。 また、9 回ニュースポーツを主とした教室を開催し、楽しみながら介護予防に努める。

地区	実施予定	取り組み内容
赤泊	84	幅広い世代が参加しやすい教室とするため、体操をメインに運動機能向上に取り組む「ぴんしゃん教室」(月4回)と、脳トレやレクリエーションをメインに身体の機能向上に取り組む「いきいきサロン」(月3回)に分けて開催する。
計	793	

## 8. 地域福祉社会への活動支援

【対象者】 地域住民

単位；地区

地区	取組地区	取り組み内容
両津	8	現在ある福祉社会が継続されるよう支援を行う。 デイサービスいわゆるへボランティア活動されている福祉社会と交流会を実施する。(岩首、柿野浦、豊岡、赤玉、野浦、月布施、片野尾、水津)
相川	0	すでに福祉社会の活動をしている地区を支援し、茶の間や見守り活動を行っている地区に対して支え合い活動の推進を図る。
佐和田	3	
金井	2	
新穂	1	既存団体の活動が継続されるよう支援を行う。また、地域福祉懇談会や見守り会議で、見守りや支え合いの必要性について話し合う中で、活動の一つの形として周知する。
畑野	0	
真野	2	
小木	0	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉社会の目的を説明し組織化を推進する。
羽茂	4	大崎、三和、大橋福祉会、寺田地区を継続して支援する。 他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどいで、見守りや支え合いの必要性と福祉社会の目的を説明し組織化を推進する。
赤泊	4	地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉社会の目的を説明し組織化を推進する。 また、福祉社会(あかどまり東福祉会、あかどまり西福祉会、北袋協定見守り隊、川茂見守り隊)が継続していけるよう支援を行う。
計	24	

## 9. 歳末たすけあい事業の実施

- 【対象者】
- ・ 80歳以上の一人暮らし高齢者
  - ・ 80歳以上の高齢者のみ世帯
  - ・ 80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯
  - ・ 療育手帳A、B
  - ・ 視覚障がい者1種
  - ・ 聴覚障がい者1種
  - ・ 精神障害者福祉保健手帳所持者
  - ・ 身体障がい者上下肢不自由1級
  - ・ 要介護度4、5の認定者

地区	実施予定計(人)	①お弁当(食)	②しめ縄そば(セット)	③お掃除(件)	④出張理容(件)	取り組み内容
両津	803	646	143	1	13	下記サービスから選択いただき実施する。
相川	442	294	137	5	6	

地区	実施予定 計 (人)	① お弁当 (食)	② しめ縄そば (セット)	③ お掃除 (件)	④ 出張理容 (件)	取り組み内容
佐和田	471	383	83	1	4	①歳末たすけあい弁当の配付 ②しめ縄飾り、そばセットの配付 ③お掃除サービス ④出張理容サービス  併せてメッセージカードを配付する。
金井	342	263	76	1	2	
新穂	240	203	33	0	4	
畑野	247	212	31	1	3	
真野	255	217	34	2	2	
小木	144	109	33	0	2	
羽茂	148	121	24	1	2	
赤泊	114	105	8	0	1	
計	3,206	2,553	602	12	39	

## 10. 生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施

【対象者】 ・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子どもを養育している父母

単位；回

地区	実施予定	地区	実施予定	地区	実施予定	地区	実施予定
両津	928	相川	382	佐和田	564	金井	672
新穂	60	畑野	20	真野	120	小木	150
羽茂	100	赤泊	100			計	3,096

## 11. 移送サービス事業の実施

【対象者】 単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で次のいずれかに該当する者

- ・要介護3、4及び5に認定を受けた者
- ・障害者手帳1、2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者

単位；回

地区	実施予定	地区	実施予定
両津	43	相川・佐和田・金井	96
新穂・畑野・真野	60	小木・羽茂・赤泊	24
		計	223

## 令和6年度事業所事業計画の概要

### I 地域包括支援センター

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
佐渡東地域包括支援センター	<p>○多問題世帯（身寄りなし・生活困窮・障がい・ひきこもり等）や支援拒否等の課題を抱えるケースに対して、地域でその人らしい暮らしを継続することができるよう、地域ケア会議・担当圏域包括ケア会議等を活用し、適切な支援の実施に努めます。</p> <p>○生活上の解決すべき課題を抱えた方を早期に把握し、課題解決に向け関係機関等と連携・協働し、成年後見制度等の必要な制度・サービス利用につなげられるよう支援します。</p> <p>○介護支援専門員等の実践力向上のための研修会を開催し、介護支援専門員のネットワーク構築に努めます。また、地域ケア会議等を活用し自立支援に向けた取り組みにつなげ、多職種・専門職間のネットワーク構築が図れるよう支援します。</p> <p>○認知症の人やその家族等が自らの意思決定のもとに、住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で認知症の理解と普及啓発に努めます。</p>
佐渡西地域包括支援センター	
佐渡南地域包括支援センター	

#### 2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター 事業所名		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	5年度	93.0	78.0	20.0	10.0	0.7	5.3
	6年度	90.0	74.0	20.0	10.0	0.7	5.3
	差	△3.0	△4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
西地域包括	5年度	119.0	106.0	25.0	15.0	1.1	6.9
	6年度	119.0	98.0	24.0	7.0	1.1	4.9
	差	0.0	△8.0	△1.0	△8.0	0.0	△2.0
南地域包括	5年度	35.1	43.5	8.0	7.0	0.3	3.8
	6年度	28.9	52.8	5.4	8.4	0.3	3.8
	差	△6.2	9.3	△2.6	1.4	0.0	0.0
合計	5年度	247.1	227.5	53.0	32.0	2.1	16.0
	6年度	237.9	224.8	49.4	25.4	2.1	14.0
	差	△9.2	△2.7	△3.6	△6.6	0.0	△2.0

## II 訪問介護事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ヘルパーステーションまごころ	<p>○介護システムの様式を活用し、書類作成及び情報共有の迅速化と効率化を図ります。</p> <p>○災害時の連絡体制、避難方法について検討し、定期的に事業継続計画（BCP）の見直しを図ります。</p> <p>○介護保険外サービスの利用が増加傾向にあることから、ニーズに応じて要綱を見直し、更なる利用者増を目指し増収を図ります。</p> <p>○訪問介護員の人員確保を図り、利用ニーズに対応できる事業所を目指します。</p> <p>○訪問ルートの見直し等により、充実した働きやすい職場環境づくりに努め離職の減少を図ります。</p>

### 2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護 事業所名	実利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	
まごころ	5年度	620	7,611	619	925	1,198	5,198	613	738	242
	6年度	655	8,405	539	1,095	1,320	4,773	539	771	362
	差	35	794	△80	170	122	△425	△74	33	120

### Ⅲ 通所介護事業

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者に楽しんでいただけるよう、余興ボランティアの受入れ等、イベントや出前サービスの企画・実施に取り組みます。</li> <li>○イベント等を地域住民に周知することで、デイサービスに興味を持っていただき、見学や体験利用につながるよう取り組みます。</li> <li>○事業所単位研修を職員の企画で実施することで、職員の資質向上を目指します。</li> </ul>
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員やボランティアの協力を得て、新規利用者の掘り起こしを行います。</li> <li>○積極的な加算の取得による増収、職員配置の見直しによる人件費削減に取り組み、赤字解消を目指します。</li> <li>○感染症予防を徹底し事業継続に努めます。</li> <li>○定期的な研修・会議を行い職員の資質向上に努めます。</li> </ul>
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関や地域住民と連携を図り新規利用者の発掘を行い実利用者数の増加を図ります。</li> <li>○イベントの拡充を図り、追加利用の増加につなげます。</li> <li>○介護報酬改定による新規の取得可能な加算を積極的に行います。</li> <li>○災害対策及び感染対策のマニュアル整備や訓練を行います。</li> <li>○研修計画を策定し、職員の資質向上を目指します。</li> </ul>
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所等と連携し、新規利用者の獲得に努めます。</li> <li>○職員全員で報連相を徹底し、情報を共有することでトラブルを防止します。</li> <li>○レクリエーションに力を入れ、利用者の満足度の向上を図ります。</li> </ul>
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所と連携し新規利用者の獲得を目指します。</li> <li>○レクリエーションやイベントの内容を充実し、カレンダーやポスター等で情報を発信し、見学や体験利用を積極的に受け入れます。</li> <li>○事故やヒヤリハットの分析・検証を行い再発防止に努めます。</li> <li>○消毒やマスクの着用等を行い、衛生管理や感染症対策を徹底します。</li> </ul>

事業所名	主な取り組み内容
畑野デイサービスセンター やわらぎの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントや見学、体験利用のチラシを地域住民が目にしやすい場所に設置することで、事業所を知ってもらい利用者の獲得を目指します。</li> <li>○花見など利用者から要望の多い外出レクリエーションや余興ボランティアの協力を得ることで、利用者の満足度向上に努めます。</li> <li>○感染予防及び衛生管理を徹底し、安全・安心なサービス提供に努めます。</li> <li>○全職員で経営を意識し、電気や水道等の節約することで経営の安定を図ります。</li> </ul>
小木デイサービスセンター つくし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設内の衛生管理及び安全管理を徹底し、感染症予防に努めます。</li> <li>○事業継続計画（BCP）に係る研修・訓練を行い業務継続に向けて取り組みます。</li> <li>○高齢者虐待防止のための研修を行い、基本的な考え方や対応方法について理解を深めます。</li> <li>○営業活動による利用者の確保に努めます。</li> <li>○地域密着型通所介護に変更し経営を安定します。</li> </ul>
赤泊デイサービスセンター やすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期修繕・更新計画に基づき、施設の管理、車両の整備に取り組みます。</li> <li>○利用者や家族、地域住民からご意見をいただき、ご希望に沿ったサービスの提供に努めます。</li> <li>○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所だけでなく、地域から情報提供をいただいたお宅を定期的に訪問し、新規利用者の獲得に努めます。</li> <li>○イベントや出前サービス、理容サービスを継続し、追加利用につながるよう努めます。</li> <li>○災害時の避難訓練に、運営委員や地域住民の参加が得られるよう調整します。</li> </ul>

## 2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業所名 (事業所規模)	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数	
			全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)		
しゃくなげ (通常型)	5年度	362	170	811.3	128.3	8.0	26.9	4.3	0.3	3.2
	6年度	361	170	805.1	135.4	3.0	26.8	4.5	0.1	3.0
	差	△1	0	△6.2	7.1	△5.0	△0.1	0.2	△0.2	△0.2
いわゆり (地域密着型)	5年度	259	50	302.3	37.9	0.0	14.0	1.8	0.0	3.0
	6年度	258	53	322.3	74.0	0.0	15.0	3.4	0.0	3.2
	差	△1	3	20.0	36.1	0.0	1.0	1.6	0.0	0.2
かんぞう (地域密着型)	5年度	205	36	231.8	40.0	4.3	13.6	2.3	0.2	3.0
	6年度	206	45	254.6	41.3	5.0	14.8	2.4	0.3	2.9
	差	1	9	22.8	1.3	0.7	1.2	0.1	0.1	△0.1
しゃくなげ の里 (通常型)	5年度	362	135	823.0	128.3	17.8	27.3	4.3	0.6	3.3
	6年度	361	145	834.6	143.4	19.3	27.7	4.8	0.6	3.1
	差	△1	10	11.6	15.1	1.5	0.4	0.5	0.0	△0.2
新穂 (通常型)	5年度	362	110	781.5	80.0	15.3	25.9	2.7	0.5	3.0
	6年度	361	125	736.8	56.0	19.0	24.5	1.9	0.6	3.0
	差	△1	15	△44.7	△24.0	3.7	△1.4	△0.8	0.1	0.0
やわらぎの 里 (通常型→ R5.10～地域 密着型)	5年度	362	120	724.3	76.0	17.3	24.0	2.5	0.6	3.0
	6年度	361	120	485.9	84.0	17.1	16.2	2.8	0.6	3.0
	差	△1	0	△238.4	8.0	△0.2	△7.8	0.3	0.0	0.0
まつさきの 里 (地域密着型 R6.4～休止)	5年度	257	46	314.8	64.2	8.6	14.7	3.0	0.4	3.0
つくし (通常型→ R6.4～地域 密着型)	5年度	310	120	570.5	51.9	17.3	22.1	2.0	0.7	4.0
	6年度	361	125	516.7	76.0	17.0	17.2	2.5	0.6	3.1
	差	51	5	△53.8	24.1	△0.3	△4.9	0.5	△0.1	△0.9
やすらぎ (通常型)	5年度	309	130	680.9	75.5	21.7	26.4	2.9	0.8	3.0
	6年度	361	145	860.0	131.2	35.8	28.6	4.4	1.2	3.0
	差	52	15	179.1	55.7	14.1	2.2	1.5	0.4	0.0
合計	5年度	2,788	917	5,240.4	682.1	110.3	194.9	25.8	4.1	3.2
	6年度	2,630	928	4,816.0	741.3	116.2	170.8	26.7	4.0	3.0
	差	△158	11	△424.4	59.2	5.9	△24.1	0.9	△0.1	△0.2

#### IV グループホーム事業

##### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホーム まの	<p>○新型コロナウイルス感染防止に取り組みながら、地域との交流を図ります。</p> <p>○引き続き厳しい収支状況が予想されるため、サービスの質を確保しながらより一層の経費節減に努めます。</p> <p>○地震発生時の津波を想定した避難訓練を実施するとともに、災害に備え飲料水や食料・日用品を確保し、入居者の安心安全につなげます。</p> <p>○入居者の介護度の上昇に伴い、転倒による怪我や病状の悪化による入院が増加することが懸念されるため、入居者の状態変化に応じて適切に対応できるよう対策を講じます。</p>

##### 2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業所名	営業日数	年間利用者延人数		
		介護対象者	予防対象者 (内数)	
グループホーム まの	5年度	366	6,548	0
	6年度	365	6,559	0
	差	△1	11	0

## VI 訪問入浴介護事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	<p>○介護支援事業所や地域の方を対象に実演説明会を行い、訪問入浴の活動を多くの方に知ってもらうことで新規利用者の獲得に努めます。</p> <p>○体験利用をPRし、体験利用からサービス提供につながるよう努めます。</p> <p>○ヒヤリハットや事故の事例をしっかりと検証し、再発防止に努めます。</p>

### 2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴 介護事業所	営業 日数	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対 象者	予防 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)
5年度	366	65	143.4	4.3	17.4	10.8	143.4	4.3	17.4	10.8
6年度	365	55	116.8	4.3	19.9	0.0	116.8	4.3	19.9	0
差	△1	△10	△26.6	0.0	2.5	△10.8	△26.6	0.0	2.5	△10.8

## VII 居宅介護支援事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンター しゃくなげ	<p>○介護保険制度の改正に伴い、目的と内容を熟知し、適正な事業所運営と利用者、ご家族に対してしっかり対応していきます。</p> <p>○利用者の思いに寄り添い、住み慣れた地域で生活ができるよう、自立支援に向けた居宅サービス計画書の作成、インフォーマルサービスを位置付けた計画書の作成に努めます。</p> <p>○災害や感染症等では情報収集、情報共有を行い、利用者が不利益とならないよう関係機関と連携を図りながら適正に対応できるよう、事業所全体で取り組みを行います。</p> <p>○特定事業所加算取得事業所として、算定要件を適正に実施・確認します。また、研修等積極的に参加し、個々の自己研鑽に努めます。</p>
社協ケアプランセンター天領	<p>○利用者の意向に寄り添い、可能な限り住み慣れた自宅、地域で、自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス計画書の作成に努めます。</p> <p>○地域包括支援センターや医療機関と連携し、新規利用者の確保に努めます。</p> <p>○介護保険、介護保険外のサービス等について、情報を収集し利用者の意向に沿ったサービスを紹介できるよう対応します。また、自己研鑽に取り組み質の向上に努めます。</p> <p>○災害や感染症など発生した場合には、速やかに情報収集、情報共有を行い、関係機関と連携を図りながら、利用者の対応に取り組みます。</p>

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンターなごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の意向に寄り添い、他職種連携、研修会に参加し、自己研鑽に努め、自立支援に向けた居宅サービス計画作成に努めます。</li> <li>○医療機関や地域包括支援センターと連携し、新規利用者の獲得に努めます。また、状況に応じて予防の委託も受け入れていきます。</li> <li>○中央に位置した事業所のため、介護保険事業所や介護保険外のサービスの種類が多くあることから、日々変化あるサービスを情報収集し、利用者の意向に沿ったサービスを紹介し、丁寧な対応をしていきます。</li> <li>○事務作業・訪問の効率化を意識し話し合い、効率的な方法を常に模索し業務を遂行していきます。</li> <li>○災害や感染症等では利用者様の避難場所の確認や、手洗いや咳エチケット、適切なマスクの着用、消毒について等の感染予防策を職員が徹底し感染予防に努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンターきずな	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の思いに寄り添い、可能な限り住み慣れた居宅、地域で自立した生活を送ることができるよう、他職種と連携し支援します。</li> <li>○研修への参加等、自己研鑽に取り組むことで、事業所の質の向上に努めます。</li> <li>○利用者の人格を尊重し、親切、丁寧な対応を心掛け、信頼され、選ばれる事業所を目指し、利用者確保に努めます。</li> </ul>
社協ケアプランセンターおもと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標担当件数の確保への努力、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務及び介護認定調査の受託により経営の安定化に努めながら、ケアマネジャーの基本として、ご利用者、ご家族に寄り添い、支えになれるような行きとどいた業務が行える状態を維持できるように努めます。</li> <li>○ICTの活用が業務効率化につながるため、システムやタブレットを活用できるよう知識を深めます。</li> <li>○南佐渡地区の他法人居宅介護支援事業所と協同し、民生委員との関係性を良好に保ち情報共有を図ります。また、事例検討会の開催や、地区の情報共有を図り、モチベーションを上げて日々の業務に取り組みます。</li> </ul>

## 2 事業所別管理目標

単位；人、件

居宅介護支援事業所名	ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数	
しゃくなげ	5年度	6	229	38.2	6.0	0.0
	6年度	5	190	38.0	5.0	2.0
	差	△1	△39	△0.2	△1.0	2.0
天領	5年度	4	144	36.0	4.0	6.0
	6年度	4	152	38.0	4.0	6.0
	差	0	8	2.0	0.0	0.0
なごみ	5年度	5	174	34.8	3.0	1.0
	6年度	3	106	35.3	2.0	0.3
	差	△2	△68	0.5	△1.0	△0.7
きずな	5年度	4	144	36.0	1.0	2.0
	6年度	4	144	36.0	1.0	12.0
	差	0	0	0.0	0.0	10.0
おもと	5年度	4	152	38.0	1.0	3.3
	6年度	4	143	35.8	3.0	5.0
	差	0	△9	△2.2	2.0	1.7
全事業所平均	5年度	23	168.6	36.6	3.0	2.5
	6年度	20	147.0	36.6	3.0	5.1
	差	△3	△21.6	0.0	0.0	2.6

## VII 福祉センター事業計画の概要

## 1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	<p>○地域福祉活動の拠点として利用していただくとともに、高齢者に限らず子どもや若年層にも利用いただけるよう、SNS 等を活用した PR 活動を実施し、より多くの方に周知できるように努めます。</p> <p>○市民が安心して快適に利用できるよう、尚且つ経費節減を心がけ工夫した建物の維持管理に努めます。</p> <p>○利用者や市民からの要望を聞き、多くの方に施設を活用していただけるよう努めます。</p>
福祉センター あいかわ	<p>○多様な社会参加の機会と福祉増進を図るため、福祉センターあいかわを最大限に活用した企画やコーディネートに努める。</p>

小木福祉保健センターつくし	○地域の福祉・医療の拠点として、診療所への賃貸を行います。
赤泊福祉保健センターやすらぎ	○地域福祉活動の拠点として、各種福祉団体や老人会、介護予防教室等の事業を推進します。 ○安心・安全に利用していただけるよう、適切な施設の管理と環境整備に努めます。 ○感染症防止対策を徹底し、安心して施設の利用ができるよう努めます。 ○親切・丁寧な窓口対応で、気持ちよく利用をしていただけるように努めます。

## 2 管理目標

単位；日、件

センター名	営業日数	貸館	
両津福祉センター しゃくなげ	5年度	359	800
	6年度	359	740
	差	0	△60
福祉センター あいかわ	5年度	244	15
	6年度	243	18
	差	△1	3
赤泊福祉保健センターやすらぎ	5年度	245	185
	6年度	243	208
	差	△2	23